



大学生・社会人・シニア対象

規約と諸条件

お申し込み方法と諸条件

1. お申し込み方法と契約の成立

お申し込みはオンラインでのお手続きとなります。お客様または未成年のお客様の法定代理人が、EF(「4.主催者」に定義します)が提示した利用条件への同意を示し、申し込みをし、EFがこれを承諾した時点で、EFとおお客様との間の契約が成立します。

2. コース費用に含まれるもの

コースタイプに応じたレッスン数の授業料

コース開始日直前の日曜日からコース終了日直後の土曜日まで、1日2食の食事付きホームステイ(複数人の相部屋)

すべての英語コースで、コース開始前後のオンラインコースの利用(ジェネラルコース/サマーコースは最長3カ月間、インテンシブコース/試験準備コースは最長6カ月間)

※大学内等のカフェテリアを利用する場合、大学休暇期間中でカフェテリアが利用できない場合は一部食事条件が予告なく変更となる場合があります。

コース費用は、レッスンの授業料(40%)と、基本滞在費を含むその他諸費用からなる学生サービス料(60%)の2つの要素で成り立っています。滞り施設はコース開始日前日の日曜日午後から、修了翌日の午前中までご利用いただけます。

3. コース費用に含まれないもの

EF登録料:お申し込み週数が9週間未満の場合には25,000円、9週間以上の場合には35,000円

入学金:25,000円

コース教材費

キャンセル保険料:10,000円

基本滞在形態以外の滞在費(要追加費用)

書類郵送料:学生ビザが必要なコースをお申込みの方は8,000円を申し受けます。

緊急手配料:コース開始日前日より起算して遡って14日目以降にお申込みの場合は、学生ビザが不要なコースも含め、緊急手配料として6,000円を申し受けます。

夏期追加料金:12月から3月末までの間にオーストラリア・ニュージーランド・南アフリカの各キャンパスにご参加の場合、6月から8月末までの間にその他の国の各キャンパスにご参加の場合、別途夏期追加料金を申し受けます。

渡航費

滞在場所からEFスクールまでの通学費

TOEFL、Cambridge Exam等の外部試験受験費用

追加オプションのアクティビティ、イベントや週末旅行等の実費

クレジットカード利用手数料等の決済手段に要する費用

学生ビザ申請または渡航時に必要な書類取得の為の実費

規定以外の食費

滞在先での洗濯代等の生活費

通信費

現地で利用するお小遣い

4. 主催者

本コースはEF Education First Ltd, Selnaustrasse 30, 8001 Zurich Switzerland, (以下「EF」といいます)が主催・販売しています。EFは、本利用規約および本契約に基づくすべての権利および義務を関連会社に譲渡または移転する権利を有します。

5. 日本でのプロモーション

イー・エフ・エデュケーション・ファースト・ジャパン株式会社は、EFが主催・販売する旅行および語学研修コースを日本でプロモートしています。

6. お支払い方法

コース費用は、下記の銀行口座に振込にてお支払いください。

銀行名: CREDIT SUISSE (Schweiz) AG

口座番号: 0463-958089-32-91

IBAN: CH54 0483 5095 8089 3209 1

口座名義: EF Education First AG

住所: Selnaustrasse 30, 8001 Zurich, Switzerland

電話番号: +41 43 430 41 18

・お振込みの際は、必ず日本円建てで送金願います。
・Campus Connectを通じ、クレジットカードもご利用いただけます。

※クレジットカード利用により手数料が発生した場合はお客様ご負担となります。

※VISAおよびマスターカードのみご利用いただけます。

7. お支払い期日

お申込み時:
EF登録料、入学金およびキャンセル保険

コースデポジット:
コース費用の20%をお申込みの日から14日以内

2回目のお支払い:
コース費用の20%をお申込みの日から45日以内

3回目のお支払い:
残金全額をコース開始日より60日前まで

お支払いが遅延した場合、EFは遅延金額に対し遅延期間に応じて年率14.6%の遅延損害金を申し受けます。また、お支払いが確認できなかった場合や遅延した場合、EFは民法の規定に従ってお客様との契約を解除する場合があります。その場合、「23.コース開始前のキャンセル費用」の規定が適用されるとともにこれを超えたEFの

損害額についてお客様に賠償を請求する権利を有します。

お申込み時に仮適用されたキャンペーン・割引等は、期日内にお支払いを完了いただき、且つ、お申込み時のコース期間を短縮していない場合、コース開始日の延期がない場合、またはコースタイプをダウングレードしていない場合に限り、最終的に適用となります。

8. 海外旅行傷害保険

EFコースに参加する方は全員、必ず海外旅行傷害保険に加入していただきます。EFでは保険会社であるErika Insurance Ltd.(または、該当する保険証券で定義されている代替保険会社)との間で、EFが保険契約者となっているオーダーメイドのグループ旅行傷害保険(以下「EF旅行保険」といいます)をご用意しています。EF旅行保険はお申込み内容に含まれており、保険料は総費用の一部として請求いたします。EF旅行保険がカバーする保険事故には疾病/事故、緊急帰国、旅行中断、盗難、遅延、賠償責任等が含まれており、補償内容についてはwww.erikainsurance.comにてご確認ください。EF旅行保険契約を締結せず、他の保険(以下「代替保険」といいます)を利用されたいお客様は、EF所定の保険証明書に記入・署名の上、代替保険の証書の英文コピーを添付して、コース費用残金の支払い期日より15日前までに、EF日本事務局にご提出ください。規定どおりご提出があった場合、EF旅行保険の保険料相当額をご請求総額から差し引かれまます。尚、オーストラリアへ渡航される場合は、海外旅行傷害保険(EF旅行保険または代替保険)以外に、オーストラリア政府指定の海外留学生健康保険OSHCにご加入いただけます。また、EFで【代替保険として】Allianz Private Insuranceにお申込みいただくこともできます。

9. 健康上の手続き

参加者が18歳(カナダでは19歳)未満の場合、法定代理人等の法的保護者が、それ以外の場合は参加者ご本人が医療賠償責任免責の同意書に署名いただく必要があります。参加者は精神的および身体的な健康状態が良好である必要があります。渡航先によっては予防接種証明の提出が義務づけられることがあります。EFは、健康上の理由で必要な場合、参加者をご本人の負担で送還する権利、コースを中断する権利を有します。「25.退学費用」は、このような中断にも適用されます。EFコースは、参加者が自律し、渡航先や空き状況に応じてアクティビティに参加可能な限り、移動が困難な方にも適しています。

10. キャンセル保険

キャンセル保険(10,000円)をご用意しています。お申込みはコース申込みと同時にのみ、また一度お支払いいただいた保険料は一切返金いたしかねます。この保険は、出発前に参加者ご自身の病気による、出発前の参加キャンセルをカバーする保険です。指定到着日(※指定到着日とはコース開始日前日の日曜日をいいます。以下、同様です)前日までにEF日本事務局にコースキャンセルをお申し出いただいた場合にのみ利用で

きます。保険が適用された場合、キャンセル保険料、EF登録料、入学金、書類郵送料、緊急手配料を差し引いた費用の全額を返金いたします。保険の申請には、キャンセルのお申し出があった日から起算して10日以内に、医師からの証明書を添えて行う必要があります。

11. 渡航先での滞在施設・キャンパス

(a)現地のやむを得ない事情や宿泊施設の空き状況等により、お申込後、宿泊形態が変更となったり、パンフレットに掲載されていない旅行者向け宿泊施設等に宿泊形態が変更となる場合があります。また、学生寮やホストファミリーにおいて1部屋に当パンフレット記載以上、または以下の人数で滞在していただく場合があります。その際、各滞在でのベッドがエクストラベッドになる場合があります。いずれの場合もご返金はいたしかねます。

(b)設備、管理体制は滞在先によって異なります。部屋の鍵や机などの設備の提供を保証はしておりません。学生寮においてEFスタッフが24時間体制で常駐するわけではありません。

(c)複数の学生寮を利用するキャンパスにおいては、滞在先の学生寮により食事条件や追加費用が異なります。

(d)ご出発の前後にかかわらず、すでに決定したホストファミリーが諸事情で変更となる場合があります。ご出発後の変更の場合は、現地にてお知らせいたします。ホストファミリー決定が出発間際になる場合があります。

(e)ホストファミリー滞在において、ホストと一緒に滞在しないプライベートアコモデーションの形態(離れ等で滞り)や、一家庭に複数の生徒が共同生活するホームシェアの形態(下宿形態)をとる場合があります。

(f)ホストファミリー先での食事をご自身で調理していただく場合があります。

(g)ホストファミリー先では、家族同士の会話が滞在先での公用語または主要言語以外の言語で話される場合があります。

(h)ホストファミリー先の人種、宗教、家族構成を指定することはできません。それを理由としたホストファミリーの変更も一切承りません。また、それを理由にキャンセルされる場合はお客様都合のキャンセルとみなします。

(i)動物、食物アレルギーがある場合でも、ホストファミリーの受け入れ先の数に限りがあるため、ご希望に添えない場合があります。

(j)ホストファミリーからEFキャンパスまでの通学時間が1時間を超える場合があります。それを理由としたホストファミリーの変更も一切承りません。

12. 休日に関する規定

滞在国の国民の休日またはそれに準ずる日は、EFスクールは休校となり、休講となった分の授業の補講、返金はありません。滞在施設は休日にも利用可能です。

13. 授業のスケジュールと出席

授業は、すべてのEFスクールにおいて、原則として月曜日から土曜日(もしくは火曜日から日曜日)のうちの週5日、8時から20時の間にブロックスケジュールで行われます。1レッスンは40分で、通常、連続する2レッスンを1ブロックの授業とします。コース修了証の発行および、学生ビザの要件を満たすため、80%以上の出席率が求められます。

14. コースレベル

各EFスクールにおいて、学生が5人以下のコースレベルがある場合、異なるレベルの学生を1つのクラスに編入することがあります。

15. EFコース教材

授業を受講するためには、EFコース教材が必要となります。教材費は以下のとおりです。教材費は変更になる場合があります。予めご了承ください。

英語圏

1～6週間 8,400円

7～12週間 15,200円

*以降、6週間ごとに 7,600円追加

英語圏以外

1～9週間 12,900円

10～18週間 23,600円

*以降、6週間ごとに7,600円追加

*特定のSPINレッスンの場合、別途教材費がかかる場合があります。

16. EFキャンパスクレジット

20USDを超える未使用分のEFキャンパスクレジットは、コース終了後に払い戻しが可能です。払い戻しには、事務手数料として20USDを申し受けます。コース終了から12カ月以内に新しいコースを申し込む場合は、未使用のEFキャンパスクレジット全額を新しいコースに引き継ぐことができます。

17. 特別選択科目 (SPINレッスン)

SPINクラスやレクチャーは、教室内またはオンラインで行われ、選択科目の内容や科目数はキャンパスによって異なります。

18. EF学習保証

学習保証による費用負担は、授業料のみが対象となります。

19. インターンシップまたはボランティア体験プログラム

EFインターンシップまたはボランティア体験プログラムは、追加費用にてご利用いただけます。この追加費用には、準備クラスと上限100時間の就業体験(無報酬)またはボランティア体験が含まれています。渡航先またはプログラムの内容によっては、ビザの条件等により、同プログラムをご提供できない場合もあります。

20. 到着空港 - 滞在先間の送迎

到着空港での出迎えは、コース スタート日前日の7時から21時の間で利用可能です。他の時間帯に到着する場合は、追加料金にて特別手配をお受けいたします。現地手配状況により費用が変更になることがあります。費用には、事務手数料、送迎および交通費等が含まれます。

(a)空港滞在先間の送迎は、特別出迎えを除き、5～6名(もしくはそれ以上の人数)にてグループを形成しておりますので、空港到着後、他到着便の参加者の出迎えのため、1～2時間程度お待ちいただく場合があります。

(b)航空機遅延、キャンセル、オーバーブッキング、トラブルおよびご本人に起因する事情等により予定の到着時間に到着できず、空港滞在先間の

送迎が受けられなかった場合のご返金はいたしかねます。

(c)空港滞在先間の送迎をご希望されるお客様は、出発4週間前までにお客様ご自身でキャンパスコネクトに到着便をご入力ください。尚、指定到着日より遡って、2週間以降のフライト変更等はお受けできない場合がございます。

21. 参加者によるコース開始前および開始後の変更

コース開始前にコースの変更を希望される場合、必ずEF日本事務局まで書面にてお知らせください。変更の受付はコース開始日から遡って31日目以前までとし、変更の都度、変更手数料を申し受けます。

出発の60日以上前の変更の場合: 変更手数料10,000円

出発の60日前を過ぎての変更の場合: 変更手数料25,000円

コース開始日の変更については、キャンセル規定は元のコース開始日およびコース期間に適用されます。コース開始日から起算して遡って30日目以降の変更はキャンセル扱いとなり、コース開始前キャンセルの規定を適用します。

コース開始後にコース内容、滞在方法等を変更する場合は、遅くとも4週間前までに各EFインターナショナルランゲージキャンパスに書面にて申請下さい。すべての手続きは、書面にご署名いただいた日を基準に行い、参加週数に関係なく変更の都度25,000円の変更手数料を申し受けます。4週間前までに書面で申請がなされない場合は、書類申請日の翌週から起算して4週間は変更前のコース費用(滞在追加費用を含む)適用されます。但し、追加費用を伴う変更の場合は除きます。コースのダウングレード(例:インテンシブからジェネラルへの変更または費用の安いキャンパスへの転校)による返金はいたしかねますのでご了承ください。

22. EFによるコース開始前の変更

EFは、コース開始日の20日前まで、行き先、コースタイプ、コース開始日、滞在先の種類等を変更する権利を有します。EFがコースや滞在先等に大きな変更を加える必要がある場合、EFは変更内容と、コース費用への影響(該当の場合のみ)についてお客様にご連絡いたします。

23. コース開始前のキャンセル費用

お申込みをキャンセルされる場合は、主催者であるEF(EF Education First Ltd.)宛ての書面をEFオフィスあるいはEF日本事務局にご提出ください。どの時点のキャンセルにおいても入学金、書類郵送料、緊急手配料、キャンセル保険料(以下、あわせて「キャンセル料」といいます)およびEF登録料の返金は一切ありません。尚、クーリングオフ制度は適用されません。

(a)コース開始日より起算して遡って61日目以前までのキャンセルの場合:キャンセル料、EF登録料、コース費用および滞在追加諸費用の合計額の20%(円単位で切り上げ。以下同じ)をキャンセル費用として頂戴いたします。

(b)コース開始日より起算して遡って31日目以前から60日目以降までのキャンセルの場合:キャンセル料、EF登録料、コース費用および滞在追加諸費用の合計額の40%をキャンセル費用として頂戴いたします。

(c)コース開始日より起算して遡っての8日目以前から30日目以降8日目以前までのキャンセルの場合:キャンセル料、EF登録料、コース費用および滞在追加諸費用の合計額の60%をキャンセル費用として頂戴いたします。

(d)コース開始日より起算して遡っての7日目以降のキャンセルの場合：キャンセル料、EF登録料、コース費用および滞在追加諸費用の合計額全額をキャンセル費用として頂戴いたします。

EFを通じて取得したI-20ビザによりアメリカへ入国した後、授業開始前までにキャンセルをした場合：キャンセル料、EF登録料、コース費用および滞在追加諸費用の合計額の60%をキャンセル費用として頂戴いたします。

※コース開始日を変更して一旦延期した後にコースをキャンセルされた場合、変更の申し出をいただいた日付が変更前のコース開始日より起算して遡って60日目以降の場合は、コース開始日を変更した際の変更手数料とは別に、コース開始前のキャンセル規定の(b)、(c)または(d)に規定するキャンセル費用をお支払いいただきます。※コース費用支払い後のキャンセルは各キャンセル費用を差し引いたご返金となりますが、その際の返金に関する手数料などはお客様のご負担となります。

24. 到着遅れ

当事務局に連絡がないままプログラム開始日にご到着が間に合わなかった場合、「23.コース開始前のキャンセル」の規定が適用されます。

25. 退学費用

コース途中の退学を希望される場合は、必ずEFスクールに報告の上「Course Change Notification」(以下、「書面」といいます)にご署名いただきます。授業に最後に出席した日がある週の土曜日が退学日として定義されます。また、どの時点の退学においてもコース費用と滞在費追加諸費用以外の返金はいたしかねます。

A. アメリカキャンパス以外

お申込み週数が11週以下の場合は退学日の4週間前までに、お申込み週数が12週以上の場合は退学日の8週間前までに書面で退学を申請してください。退学日までに受講するコース費用および滞在追加諸費用、事務手数料25,000円を差し引いた残金をご返金いたします。お申込み週数に応じて4週間前または8週間前までに書面で申請がなされない場合は、上記費用に加え、書面申請日の翌週から起算して4週間分または8週間分のコース費用および滞在追加諸費用を差し引いて返金いたします。

B. アメリカキャンパス

(a)11週間までのコースについて、お申込みコース全期間の半分未満の期間までに退学をお申し出され、コースを途中で退学する場合、最初の4週間の料金は全額返金せず、5週間目以降の未受講の授業料を返金します。

(b)12週間以上のコースについて、お申込みコース全期間の半分未満の期間までに退学をお申し出され、コースを途中で退学する場合、最初の6週間の料金は全額返金せず、7週間目以降の未受講の授業料を返金します。

(c)お申込みコース期間の半分以上を経過した後に退学をお申し出された場合には、一切返金はありません。

※アメリカのコース退学により返金が生じた場合、最終出席日から45日以内に返金を完了いたします。アメリカのコースにご参加の場合、30日間連続して授業を欠席した場合自動的に退学となります。

26. 学生行動規範

すべての参加者に、スクールのローカル行動規範を遵守していただきます。違法行為や学習環

境を故意に乱す行為、EFや滞在先施設提供者、他の参加者の身体または財産に損害を与える行為を行った参加者は、退学または停学処分になります。これらの処分によって行為を行った参加者に生じた損害に関連して、参加者または第三者からのいかなる請求についても一切の責任を負いません。また、現地の認定規則で規定されている場合を除き、一切返金はありません。

27. パスポートとビザについて

パスポートや各種ビザ取得を含め、渡航先の入国に必要な手続きは、お客様の責任で行っていただきます。また、渡航や出入国に関する情報は予告なく変更される場合がありますので、出発前に必ず渡航先政府の公式ホームページ等で渡航条件の確認をお客様ご自身で行ってください。ビザが必要な方は、コース開始の4カ月以上前から手続きを開始することをお勧めいたします。参加者が、取得したビザの種類に定められている出席条件を満たさない場合、EFは現地の関係当局に報告する場合があります。

28. 一部の渡航先における別途規定

オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール及びブリティッシュコロンビア州(カナダ)のコースに参加されるお客様は、この諸条件を補完する特定現地規約が渡されます。

29. 外国為替交換レート変動に基づく価格変更

公表されている価格は、本諸条件作成時期(2025年1月28日現在)の外国為替交換レートを基準として算出しています。従って、滞在先の通貨と日本円の為替レートに変動があった場合コース開始日前に価格が変更されることがあります。また、EFは、滞在先の税率や物価が上昇した場合、価格を変更する権利を有します。価格変更の対象となるものにはコース費用の他、滞在費、空港出迎え費が含まれます。

30. 個人情報の取扱いについて

EFは、お客様のプライバシー保護に努めます。EFにおける個人情報の取り扱い、およびお客様の権利の詳細については、こちら(<https://www.efjapan.co.jp/legal/privacy-policy/>)からご覧いただけます。

31. 写真および動画

参加者および保護者/法定代理人は、EFがコース参加中に参加者を撮影すること、コースの一環として参加者が作成したものをEFのホームページやアプリにアップロードすること、もしくはInstagram、TwitterなどのSNSサイトに#EFMoment、#EF4ever、その他EFが作成もしくは宣伝するハッシュタグをつけて投稿すること、または写真、動画、音声、EFがあらゆる広告もしくはプロダクトマーケティングに自由に利用することに同意します。尚、このような掲載物の収集には、毎回事前に参加者の同意を得るものとします。また、参加者は、コースで作成したエッセイなどが匿名で研究目的に使用される可能性があることに同意します。

32. 法的責任と不可抗力

EFは、EFの責に帰すべからざる事由(火災、自然災害、政府による行為、労働争議、市民による暴

動、犯罪、テロおよびテロ活動の脅威、パンデミックもしくは公衆衛生上の緊急事態、第三者による過失もしくは故意による不作為、またはEFが直接制御することができないその他の原因を含むがこれらに限らない)による人または物に対する損失、損害、損傷、不便、または商品もしくはサービス提供の遅延・不履行に対し責任または義務を負わないものとします。

ただし、これらの条件は、消費者契約法等で定義されているお客様の権利には影響しません。EFは、医療送還、隔離、感染した学生および感染した学生の濃厚接触者の管理など、関連当局が講じたあらゆる健康対策およびパンデミック対策を適用することが義務付けられています。そのため、EFは滞在条件を変更し、直ちに予防措置を講じることができます。法律で認められる範囲において、過失、契約違反その他から生じる損失に関するEF、その関連会社、その取締役、役員、従業員、代理店およびパートナーの責任は、いかなる状況においても、特定のコースに関してEFに支払われた金銭の全額の範囲に限定されます。かかる企業および個人は、いかなる場合においても、間接的または結果的な損失または損害に対して一切の責任を負いません。

33. 誤字、誤植

EFは誤字・誤植を訂正する権利を有し、明らかな誤記載による法的拘束は受けないものとします。

34. 紛争および準拠法

問題に適切に対処できるよう、滞在中に生じた質問や申し立て等はまず滞在先のスタッフにお伝えください。EFから購入したコースやその他サービスが、問題を解決するために合理的な期間を経た後も契約どおりに実行されていない場合は、EFに遅滞なく書面で通知してください。

本契約は抵触法の原則にかかわらず日本法に準拠します。本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所および東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

35. 制裁を受けた個人または地域

プログラムお申込みの際には、住民票に登録している正式な住所をご記載ください。参加者は、参加者本人および参加者の近親者のいずれも、制裁規定を有する法令(以下「制裁法」といいます)に基づき制裁の対象者として指定され、一定の行為の禁止を受けまたはその他の制裁の対象とされず、制裁法で禁止されている経済活動に従事していないことを表明し保証するものとします。本諸条件に基づく履行(全部または一部)がEFに適用される制裁法の違反となる場合、EFは独自の裁量により、(i)本契約に基づく義務を履行せず、また本契約に基づく何らかの請求に対する支払いが、適用される制裁法に基づく制裁、禁止、罰則または制限をEFに課することになる範囲において、EFはかかる請求に対して支払い義務を負わないものとし、(ii)参加者に対するいかなる直接的または間接的損害に対する賠償責任なしに、本契約を即時に解約する権利を有するものとします。

EF International Language Campuses

050-1743-1430

ef.com



東京本社

Tel 050-1743-1430
Fax 03-3476-2272
tokyo@efjapan.com

〒150-6236
渋谷区桜丘町1-1
渋谷サクラステージ
SHIBUYAタワー36階

札幌支社

Tel 050-1743-1432
sapporo@efjapan.com

〒060-0001
札幌市中央区北一条西3-3
ばらと北一条ビル9階

横浜支社

Tel 050-1743-1433
yokohama@efjapan.com

〒220-0012
横浜市西区みなとみらい3-7-1
オーシャンゲートみなとみらいⅧ階

名古屋支社

Tel 050-1743-1434
Fax 052-220-0067
nagoya@efjapan.com

〒460-0003
名古屋市中区錦1-18-24
いちご伏見ビル6階

京都支社

Tel 050-1743-1435
Fax 075-585-5535
kyoto@efjapan.com

〒600-8411
京都市下京区烏丸通
四条下ル水銀屋町620番地
COCON烏丸8階

大阪支社

Tel 050-1743-1436
Fax 06-6341-1113
osaka@efjapan.com

〒530-0001
大阪市北区梅田2-2-2
ヒルトンプラザウエスト
オフィスタワー9階

神戸支社

Tel 050-1743-1479
osaka@efjapan.com

〒651-0085
神戸市中央区八幡通4-2-12
カサベラFRⅡビル10階

福岡支社

Tel 050-1743-1437
fukuoka@efjapan.com

〒810-0001
福岡市中央区天神1-4-2
西日本新聞ビルディング15階

Explore the world, discover yourself